

令和7年沼津市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和7年2月4日(火)
午後2時30分～午後5時14分

2 場 所 沼津市役所8階 801会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(佐藤委員 土屋委員)

(3) 議案

議第1号 第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

(4) 報告事項

報告事項1 令和6年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果について

(5) その他

(6) 議案

議第2号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生(高校等入学予定者)の選定について

(7) 協議事項

協議第1号 令和7年度沼津市一般会計予算について

協議第2号 指定管理者の指定について(沼津市庄司美術館)

協議第3号 令和6年度沼津市一般会計補正予算(第9回)について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 佐藤清子、委員 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 重光純、教育次長 金子昭人、教育指導監兼学校教育課長 山崎巖、参事(学校管理担当) 北條勝久、教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、教職員研修センター所長 長島須美子、沼津市立沼津高等学校事務長 藤井義昭、文化振興課長 藤井貴弘、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、学校教育課副参事(教職員担当) 兼青少年教育センター所長 田中亮輔、図書館事務長 中澤芳子、学校教育課情報教育推進室長 三須洋明、文化振興課文化政策室長 川口治代、学校管理課課長補佐 横山憲利、学校教育課課長補佐 磯部大介、教職員研修センター指導主事 大村俊介、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 内村宗靖、教育企画課指導主事 勝間田幸江、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時30分開会を宣言する。

奥村教育長 2月となり、昨日3日は立春であった。朝晩の冷え込みは厳しいが、日中はぽかぽか陽気で春がそこまで来ているように感じる。暦の上では春だが、本日未明から今シーズン最強寒波が襲来とのことで、北海道の帯広市では昨夜から6時間で82cmの積雪を観測したと言われている。さらに、今回の寒波は「強い」だけでな

く、「長い」のが特徴で、9日頃まで続くのではないかとされている。特に私たちは雪には慣れていないため、天気予報を注視しながら過ごしたいと思う。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に佐藤委員、土屋委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 12人

<議案>

奥村教育長 日程(3)議案である。

議第1号 第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

<市教育委員会は、平成29年5月に策定した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の方針」で早急な対応が必要とされた第二中学校区について、よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目指し、有識者や保護者、地域住民、学校の代表者等で組織する「学校の未来を考える会」を立ち上げ、意見交換等を行いながら、学校適正化の方針決定を図ることとしてきた。協議を進める中では、第二中学校区内での統合や一貫校化、第一中学校区を含めた統合など様々な学校適正化案が出された。

市教育委員会は、これまでの協議内容、地域住民説明会や保護者説明会で伺った意見のほか、保護者・教職員を対象とした意識調査の結果等を踏まえて、未来を担う子供たちの教育環境を最優先に考慮し、以下の適正化方針(案)を作成した。

- ・第二小学校及び千本小学校は、第一小学校と統合する。施設は、現在の第一小学校とし、令和8年4月の開校を目指す。
- ・第二中学校は第一中学校と統合する。施設は、現在の第一中学校とし、令和9年4月の開校を目指す。

本方針(案)のとおりと決定することについて議決を求める。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。方針案として2つ。まず小学校に関しては、「第二小学校、千本小学校は第一小学校と統合し、施設は現在の第一小学校で開校時期は令和8年4月」ということ。中学校に関しては、「第二中学校は第一中学校と統合し、施設は現在の第一中学校で開校時期は令和9年4月」と1年ずれている。教育企画課長からは、方針決定に至った7つの理由について説明があったが、それらを含めて、本件に関する御意見、御質問等をお一人ずつ伺ってまいりたい。初めに、重光委員から願います。

重光委員 この問題については、以前から何度も議論されていて、一旦は白紙撤回された案にまた戻っているわけだが、これまでの経緯は従前の案に戻すために行われたものではなく、白紙撤回されたことにより様々な可能性の案が並行的に議論されていたものだと私は認識している。今後、このような経緯について、地域住民の方々にも理解していただけるような、ていねいな説明が必要となると思う。本件に関しては、どの案についても、良いところもあればそうでないところ

ろもある。全員が満足いくものでもないと思うが、今回御説明いただいた内容を踏まえると、この案が一番よいのではないかと私は思っている。ただ、それはあくまでも学校生活の中だけに焦点を当ててのことであり、学校外での通学の問題や地域との問題や跡地活用の問題等の様々な問題が今後出てくると思う。今後の予定としては色々スケジュールが組まれているが、住民の皆さんにより御理解いただけるような形で進んでいけばと思う。私個人としては、多くの保護者の方々から御意見をいただくことがある。肯定的な方もいらっしゃるがそうでない方もいらっしゃる。そうした御意見を聞くと、私個人としても難しい問題であったと思う。しかし、何も決められないままにしているのは、今後複式学級化は進んでいくため、一度方針を決めた以上は、ていねいな説明を含めた上で進めていっていただきたい。

奥村教育長

3年前に白紙撤回された案と同じ形で方針案が出されたわけが、それは維持ではなく、リセットの上ゼロベースで議論し、様々な案が出された中でこの案に至った。どれも良し悪しがあり、100%の人が満足いくものでもないが、子供たちのことを考えると、一刻も早く解決すべきという状況の中で、この案を支持したいというお話が委員からあった。今後、様々な方々に向けたていねいな説明をしていく必要性、乗り越えなければならない課題等々がある。続いて、川口委員に御意見をお伺いする。

川口委員

この件については、何度も話をさせていただいたので、繰り返すにはなってしまうが、私は実際に大規模の小学校と小規模の小学校の現場を見て、同じ市内の小学校でこんなに差があってよいのかと強く問題意識として感じた。また、一つの授業において別々の教科を進めている複式学級の様子を見学したことから、先生方の御苦労も目の当たりにして、そちらについても強い問題意識を感じた。もちろん、大規模であれ小規模であれ、メリット・デメリットがそれぞれあると思うし、個人的にどちらか一方がよいとは言えないと思う。ただ、みるみる少子化が進んでいく中で、子供たちの教育環境を整えるという観点で見たときに、できるだけどの学校も同じような環境に近づけて調整していくことが重要だと思う。その視点に立つと、子供たちの教育環境をより早く、より良くするためには、この方針案が最適かと思う。重光委員の話にもあった通学の件であるが、以前第二中学校で子供たちのワークショップを見させてもらったときに、色々な意見が出ている中で、通学に関する意見が多かったと記憶している。毎日の通学に関わることなので、できるだけ生徒や保護者の皆さんが安心して、安全に通わせられるような方法を考えていただけたらと思う。

奥村教育長

同じ市内であっても、大規模な学校もあれば小規模な学校もあることを目の当たりにしたという話が委員からあった。方針決定に至った7つの理由の中には、保護者・教職員の意識調査の中で、「クラス替えのできる規模を望んでいる」という意見が多数を占めているというものがあった。このクラス替えができる、できないの状況が、どう子供たちに影響するのかについて、学校教育課長に改めて説明してもらいたい。

学校教育課長

保護者・教職員の御意見を聞く中で、現在実際に起きていることも含めてお話しさせていただく。クラス替えができないとなると、人間関係が固定化され、生徒指導困難や、不登校につながるケースも出てきており、実際に転校している例もある。9年間同じクラスとなると、子供同士だけでなく、保護者同士のト

- ラブルになった例もある。表面的に何もないように見えても、集団の中で固定化されてしまう様々な事例が実際にも起きている。新しいことにチャレンジするきっかけとなり、新たな人間関係の構築ができ、多様な価値観に触れるという面においては、学校職員としてクラス替えは必要な部分が多いと感じている。
- 奥村教育長 今の話で、人間関係の固定化がクローズアップされていたが、子供たちや保護者に環境を変えるチャンスがあることは、生徒指導上においても必要ということであり、コミュニケーション能力の育成にも影響してくるのではということであった。ただ、お二人の委員がおっしゃるように、毎日の通学の問題については、これからクリアしていかなければならない点であり、問題認識すべきところである。子供たちの命を守るという観点において、安全安心は最優先すべき事項かと思う。続いて、佐藤委員に御意見をお伺いする。
- 佐藤委員 以前、千本小学校に視察に行った際に、音楽の授業を見学させてもらった。複式学級での授業であったが、現場の教員がとても工夫して授業をしてくれていた。とある保護者の方がおっしゃったお話の中で、「9年間同じクラスだと、クラス内で競争上位の子供はずっと同じままである。」という言葉が印象に残っている。小規模校は小規模校なりの良いところがあると思うし、大規模校は大規模校なりの苦労があると思うが、少なからず、人は一人では生きていけず、大なり小なり集団に属して生活していくことを考えたら、やはりある程度の適正な人数の中で学ぶのがよいのではないかと思った。千本小学校だったか、子供のアンケートの中に、統合すると「給食のお代わりができなくなる」というデメリットを挙げている児童がいて、未知の世界だからこそ色々な不安があるのだと思った。しかし、大人と比べると、子供たちは新たな人間関係の構築がスムーズにでき、親しくなりやすい。もちろん、その中でいざこざもあるだろうし、気の合う・合わないもあるとは思いますが、チャンスを重ねて活かして、人間関係の広がりや素晴らしさに気づいていってほしいと思う。
- 奥村教育長 単学級で少人数となると、クラスでの自分の立ち位置を決めてしまう部分もある。新たな出会いは当然不安と期待が入り混じるが、個人差はあれど子供たちの順応性は大人よりも高いのではというお話を、佐藤委員の経験を踏まえてお話いただいた。また、複式学級の運営において、先生方はとても工夫してくださっているが、45分の中で全てを当該児童に関われない現場を目の当たりにしたこともお話いただいた。
- 佐藤委員 一つ言い忘れたことがあるので補足する。建物についてだが、現在、第二中学校は多数の雨漏り箇所がある。第一中学校の方が20年新しい建物だからということではなく、第二中学校を引き続きとなると費用もさらにかかるのだという問題もあるのかと思った。地域の方々が、自分たちの住んでいる地域から学校がなくなるのに抵抗があるというのは、現時点で地域の方々が学校を様々な形で活用してくださっているからこそ、今後の活用方法に不安があるのではないかと思うので、資料にもあったが、使わなくなった学校の地域の方々の活用方法についても十分に考慮して進めていただければ、地域の方々の理解が得やすくなるのではと考えた。
- 奥村教育長 特に校庭と体育館については、現在、第二中学校区の方々は非常に積極的に活用してくださっているとの報告を受けている。今後そういった活用方法についての話し合いをていねいに行っていかなければならないと感じている。

- 土屋委員 委員3人の御意見と重複する部分については、省略させていただくが、以前同じ案が廃案になった際に、とても残念だと思った。現実には、複式学級が発生することがわかりきっていて、標準的な規模で生活できる子供たちがいる一方で、市内に差ができてしまうからである。市の中心地から離れているなど立地的な条件から、再編の必要があっても叶わない地域もある一方で、市の中心地に位置しているにもかかわらずこんなに人数が減少しており、それに対して適切に対応できていない自治体があつていいのかとずっと思っていた。1年、また1年と遅れるごとに、当事者の子供たちはそういった環境に置かれていても、どうすることもできずに学校生活を送らなければならないことが、可哀想でならなかった。地域の方々のたくさんの御意見を聞かせていただいたが、どれも間違っていないものである。しかし、子供たちにとって最善の方向でと考えたらやはりこの方法が一番であると思う。標準的な規模で学ぶことを知らない子供たちにとって、一刻も早く適正な環境で教育を受けさせてあげたいというのが私の願いであつたので、1年でも早く実現してほしいと事務局に要望したこともある。今回、しっかりとまとめていただいて感謝しているので、皆さんが御心配なさっている通学路等については大人の力で解決していただいて、まずは子供たちにとっての最善の方法を叶えてほしいと思っている限りである。
- 奥村教育長 子供たちの1年は大変貴重な時間であるので、少しでも早く現状を良い方向に持っていきたいという土屋委員の熱い想いをお話いただいた。市内の複式学級が発生している学校は、ほかに戸田小中一貫学校があるが、その違いは、本件は最も遠くても3km以内に各校が収まっているということである。この距離内に2つの中学校と3つの小学校が存在しているという部分で、これを行政がそのままにしているのかというお叱りも受けた。様々な方々の思いがある中で、やはり子供たちの利益や保護者の思いを優先したいと考えると、この案が最適なのではないかというお話であつた。市内では、これまで同じ校区内の学校が統合することはあつた。今回、平成以降初めての校区をまたぐ統合となり、様々な壁や大人の事情がある中で、何を優先して何に寄り添うべきかを考え、子供のための環境を作っていくために、大人の方々にも応援をしてほしいという説明をこれからいねいに行っていかなければならないと思っている。一人ずつ御意見を伺ったところだが、ほかに御質問等あればお願いしたい。
- 重光委員 「学校の統合」の扱いについてお伺いしたい。いずれの学校も歴史ある素晴らしい学校だが、今回の場合、第二小学校、千本小学校、第二中学校は廃止され、その代わりに第一小学校、第一中学校へというものなのか。それとも、一緒になることで、第二小学校、千本小学校、第二中学校の歴史は新たな学校の中で受け継がれていく形をとっていくものなのか。教えていただきたい。
- 教育企画課長 もちろん、これまで長い間の中で培われた歴史を十分大事にしながら、新たな学校づくりに向けて、そうしたものを継承されるような形をとっていききたいと考えている。
- 奥村教育長 私は以前、長井崎小中一貫学校が開校する際に、旧内浦小学校、旧西浦小学校の閉校式に出席させていただいた。そこで、児童代表の小学6年生が「大好きで自慢の学校です。自分たちの先輩方がこれまで創ってきた歴史などを大事にして、その歴史を土台としてさらに新しい歴史を僕たちが創っていきます。」という内容の話をした。未来に向かってこれまでの歴史や伝統を大事にしながら

引き継ぎ、新たな歴史や伝統を自分たちが創っていくという誓いの言葉を小学6年生から聞いた際に、私は思わず涙したことを思い出した。子供たちは子供たちで、やはり自分たちが学んだ学校が閉じるということはとても複雑な思いがあるだろう。同時に、前に向かって進んでいこうとする気持ちを持っている姿は、たくましく、頼もしいと感じた。また、現在の静浦小中一貫学校には、旧静浦小学校、旧静浦西小学校、旧静浦東小学校、旧静浦中学校の校歌が校舎から体育館に向かう通路に全て掲げている。いずれも忘れてはならない歴史の一つとして掲げられているのだと思う。無くなってゼロとなってしまうのではなく、卒業生、そして現在在籍する子供たちの心の中に永久に残っていくものだと思っている。それらを大事にして、私たちは新たな学校づくりを全力で支えていかなければならないと思う。ほかにいかがか。

川口委員 小学校については令和8年度の開校ということで、かなりスピード感を持って進めていかなければならないと思う。その際に、子供たちはもちろん、保護者や教職員、地域の皆様への情報伝達を工夫していただいた上で、御理解をいただきながら行政と一緒に進めていくようにしてほしいと思う。

奥村教育長 令和8年度の開校に向けて準備を進めていくのは大変なこともあるが、そのあたりは大丈夫かということである。教育企画課長いかがか。

教育企画課長 先ほどスケジュールの説明の中でお話させていただいたが、まずはすぐに説明会を行わせていただき、その後は学校等と協調し連携を密に取りながら、川口委員のおっしゃるような、情報の伝達に遺漏がないように努めていきたいと考えている。

奥村教育長 ほかにいかがか。それでは御意見も尽きたのでお諮りする。議第1号 第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第1号について、原案のとおり決する。

< 報 告 >

奥村教育長 日程（4）報告事項である。

報告事項1 令和6年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果について

<幼稚園等、小中学校の教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の発展を期待して実施している教育研究奨励賞の令和6年度の審査結果を報告する。応募者20人（小学校10人、中学校10人）のうち、優秀賞1人、優良賞5人、奨励賞14人となった。>

(教職員センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。御意見、御質問等いかがか。

では私から質問する。20人という応募数は例年と比較してどうなのか。また、昨年は優秀賞があったものの、それまではなかなか該当者がいなかった認識である。さらに、審査員についても構成員を教えてください。

教職員研修センター所長 まず、昨年度は14人の応募であったので、今年度は教員の「若手のうちに学んできたことをさらに発展的に高めたい」という思いが高まっていると感じた。

応募数が増えた一方で、優良賞の数も昨年と比較して増えている。それぞれの意図を持って研究がなされており、複数年同じテーマで継続して研究の成果を出し、それらを検証している方については、やはり評価されるべきと思う。また、審査員については、校長、教頭、研修担当等これまでの論文作成のチームに関わった人たちや教職員研修センターのアドバイザーが審査に関わっている。

奥村教育長
佐藤委員

教育委員の皆様は御意見、御質問等いかがか。

今回は20人の応募があり、全員がこういう結果だったということだが、これまでもそうであったのか。応募数全てについて、何らかの賞がいただけるということなのか。

教職員研修センター所長

必ずということはないが、やはりきちんと子供たちと向き合い課題を持って研究されたことに対して、最終的に奨励賞という形で賞に値するという判断を毎年行っている。

川口委員

先ほど、複数年に渡って研究という話があったが、例えば、ここで論文として研究成果を発表し、さらに同じテーマを研修し続けて発展的な論文として発表したケースもこれまでにあるのか。

教職員研修センター所長

市の論文の対象は若手教員ということだが、静岡教弘教育研究実践論文など実際にこの研究以外にも応募できるものがある。それらの論文の内容を見させていただくと、この市教育委員会の奨励論文で取り上げていた若手の時点から取り組んでいた内容を続けていったことによると思われるものが見られる。そのため、そういったところに活かされていていいのではないかと思われる。

奥村教育長

資料を見ると男性教員の応募が多いように感じる。また、同じ学校から複数教員の応募が確認でき、学校の特色が見られると思った。

佐藤委員

学校生活の中で、「このテーマで自分は研究したい」というのがあると思うが、学級等でのことについてなのか、自分が担当している教科についてなのか、どちらのテーマが多いのか。

教職員研修センター所長

今年に限っては半々くらいである。中学校の先生方については、御自身の担当されている教科について取り上げている方が多く、小学校の先生方については、そのほかの部分や、学級経営といったテーマが多い。必ずというわけでもないが、中学校においては教科の方が多い傾向にある。

奥村教育長

この研究論文の作成に当たっては、各校の管理職の方々も関わって見ていただいているところではある。個人の研究ではあるが、教員として専門性を高めると同時に、その姿勢が学校全体に波及していくということが大切であると考えている。若手教員の育成にもつながるが、単なる個人の研究として終わらせてはならないと思う。先ほどの説明にもあったが、2月20日が表彰式となるため、委員の皆様にはぜひ御出席いただきたい。ほかにかが。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長

日程（5）その他である。

何かあるか。なければ、残る日程は非公開とし、ここで一度休憩を挟むこととする。

（休憩）15:30～15:40

議第2号については、資料に個人情報が含まれているため、当日は非公開としたが、審議の内容について公開することに差支えないため公開する。協議事項については市議会定例会に上程する案件であるため当日は非公開としたが、市議会で議決されたため公開する。

<議案>

奥村教育長 日程(6)議案である。

議第2号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生(高校等入学予定者)の選定について

<沼津市奨学生選考委員会から令和6年度奨学生(高校等入学予定者)の選考結果の答申がなされたことに伴い、奨学生17人を選定してよいか議決を求める。本事業は、本市に住所を有する者の子で、学業成績が優れ心身が健全であり学資の援助を必要とする者に対し、月額1万円の奨学金を4年間、高校等入学予定者は入学一時金7万円の奨学金を給与するものである。17人の申請があり、沼津市奨学生選考基準に基づき提出された願書等から「基準による評価点」を算出し、選考委員会(書面開催)により選考されている。>

(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御意見、御質問はいかがか。
- 重光委員 奨学生は対象が20人までとされていたが、今回応募が17人しかなかったということではどうか。この奨学生についてのアナウンスは特段学校を通じて行っているわけではなく、HP等を見ている人が自力で応募するという事なのか。
- 学校管理課長 周知について。まずは1学期の終わり頃を目途に、新聞に掲載していただけるよう記者会見を行うところからスタートした。そこから、8月1日号の広報ぬまづに掲載し、9月には校長会において各校の学校長に周知と説明を行った。その後、10月1日にHPで市の募集要項を提示することになったタイミングで、各校の生徒たちに紙媒体のチラシとデータ配付を行った。実際に募集を開始した11月1日に合わせて、再度広報ぬまづにも掲載した。様々な方法で皆さんへの周知を図り、一人でも多くの耳に届くよう努力はしたが、なかなか募集定員には届かなかった。そのため、今後は周知方法についてさらなる工夫が必要だと考えている。
- 奥村教育長 今回初めてということで、馴染みがない中での周知だったかもしれない。資料について確認だが、事業概要の中で、学資の援助を必要とする者に対して「大学生は月額1万円を4年間、高校等入学予定者は入学一時金7万円」と分けて書かれてあるが、この事業名としては「高校等入学予定者」であることから、一時金7万円をもらった人がまた、大学で月額1万円をもらえるような誤解を生まないだろうか。別事業のものという認識でよいか。
- 学校管理課長 御指摘のとおり、別事業のものである。改めて高校3年生の時点で申し込んでいただき、そこで選考委員会にて選考されるものである。
- 奥村教育長 これはあくまでも、高校入学予定者のための事業である。ほかにいかがか。
- 佐藤委員 具体的に「何点以上は選考される」ということではないのか。

- 学校管理課長 応募者多数の場合には、「基準による評価点」の上に、選考委員会の委員からそれぞれ個人に対しての加点をしていただくなどして上乘せの点数が付け加えられた上で、改めて順位付けを行うこととなる。基準による評価点は選考の目安となるものだが、今回については、最低何点以上といった設定は特に設けていない。
- 佐藤委員 極端な話、定員に満たなければ、1点でも選考されるのか。
- 奥村教育長 「学業成績が優れ、心身が健全であって、学資の援助を必要とする者」が対象となっているが、そこのところはどうなのか。
- 学校管理課長 今回は書面開催であったが、選考委員会において評価点数を見て判断していた。例えばその中であまりにも学業成績が悪いなどといった御指摘が多数あれば、改めてその選考委員会内で諮り、選定をしないという結論にもなり得る。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。それでは御意見も尽きたのでお諮りする。議第2号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生（高校等入学予定者）の選定について、原案のとおり可決することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第2号について、原案のとおり決する。

<協議>

- 奥村教育長 日程（7）協議事項である。

協議第1号 令和7年度沼津市一般会計予算について

<令和7年度組織改正について

「子供が安心して生活し、様々なスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう地域と連携して子供の成長を支えていくとともに、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる」という観点から、

- ・公立中学校の生徒が、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の豊かで幅広い活動機会を支える体制を強化するため、教育企画課に「部活動地域展開推進担当」を設置する。
- ・市民や事業者にとって、担当業務がわかりやすい組織に改正するため、「学校管理課」を「学校施設課」に名称変更する。

これらの組織改正に伴い、沼津市教育委員会処務規則等の改正が必要となることから、3月の定例会において議案を上程する予定である。>

(教育次長 口頭で説明)

<当初予算全体のあらまし及び教育費歳出予算（案）の概要について>

(教育次長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 教育委員会全体の令和7年度予算の概要について説明が終わった。ここから資料に基づき、各課から新規事業及び主要事業の説明を行う。まず、学校教育課から市立沼津高等学校までを前半として説明し、その後、御質問等を伺うこととしたい。よろしいか。

各委員 異議なし。
奥村教育長 それでは、学校教育課から座席順に説明をお願いします。

(各課長 資料に基づき説明)

学校教育課 情報機器整備事業、言語教育による表現力・読解力育成事業

教育企画課 事務局調整事務経費、学校規模・学校配置適正化推進事業、中学校部活動地域展開推進事業

学校管理課 学校水泳指導民間委託事業、小学校営繕・改修事業、小学校施設整備推進事業、第四小学校校舎整備事業、中学校営繕・改修事業、中学校施設整備推進事業、大岡中学校校舎整備事業、学校給食公会計事業

教職員研修センター 教職員研修センター運営事業

沼津市立沼津高等学校 市立高中等部施設改修事業、市立高校施設改修事業

奥村教育長 5所属からの説明が終わったので、一つずつお伺いしていく。まず、学校教育課の2つの事業についていかがか。

重光委員 先ほど、1人1台端末の更新ということで、購入の話があったが、今使っている端末についてはどうするのか。引き取ってもらえるのか、それとも自分で処分するのか。

情報教育推進室長 今使っているのは、Chromebookであるが、次期使用端末も同じChromebookを予定している。現在使用している端末については、Google社から無償で回収していただけると話をいただいている。ただし、それは端末の引き取りのみであるため、データの消去については、事務局で作業を行う予定である。

奥村教育長 ハードそのものは無償で引き取っていただけるが、個人データ消去等々の作業は事務局で行うということであった。予算とは別件だが、英語のパフォーマンステストについて、沼津市は非常に先進的な取組をしている。さらに、今後小学校6年生に対しても一部予定していることで、各市町からの注目を集めている事業である。ほかにいかがか。なければ、教育企画課についてはいかがか。

川口委員 増減理由の説明の中で、クラブ創設等に関連してヌマカツ推進事務局の設置による委託料の話があったが、具体的に、詳細について教えていただきたい。

教育企画課長 部活動地域展開の課題には、指導者・指導団体の確保があるが、現状、指導自体はできても、組織の立ち上げや報酬の支払い、会費の徴収等といったものに大きな負担を感じ、その先に進まないケースが多い傾向がある。そこで、そうしたものの支援ができるような、全体を統括し、サポートする「事務局」ができればという構想である。事務局が支援することで、指導したいと申し出た人・団体を支える意図がある。委託先として沼津市スポーツ協会を考えているが、そこにはスポーツだけでなく文化部門を含めた団体とも協調して進めていけるように考えている。資料にある増額分は、主にこの委託に関する人件費となる。

奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、学校管理課についてはいかがか。

佐藤委員 資料内に、金岡小学校のプール解体についてあった。金岡小学校では民間への委託が決まっていると解釈してよいか。

学校管理課長 そのとおりである。

佐藤委員 随時、民間への委託が完了した学校のプールは解体していく認識でよいか。

- 学校管理課長 プール指導については、中学校においては学校では行わない方針であり、小学校についても、来年度委託するのは14校であり、プール施設としては不要になってしまう。ただ、一斉に解体するには多額の費用がかかるため、改築・改修といったほかの工事と併せて行うことを予定している。金岡小学校については、地区センターや市民窓口事務所と併設されており、来場者が多いにも関わらず敷地内に十分な駐車スペースがないといった地域からの強い声もあったため、今回解体に踏み切った。
- 奥村教育長 現在、文化財センターとなっている旧静浦西小学校のプールは今もそのまま存在している。一斉に解体するには多額の費用がかかってしまう事情がある。ほかにかがが。なければ、教職員研修センターについてはいかがが。
- 重光委員 資料の事業内容3行目の表記について確認したい。
- 教職員研修センター所長 誤字であるため訂正する。
- 奥村教育長 ほかにかがが。なければ、沼津市立沼津高等学校についてはいかがが。先ほどの説明の中で、中学校費と高等学校費の按分についての話があった。今回のように同じ事業を行う際、それぞれの按分比についてはどのようになっているのか。
- 市立沼津高等学校事務長 按分比については、文部科学省の基準により、中学校・高等学校それぞれの生徒数に伴う必要面積の按分比が28.7%、高等学校が71.3%とされているため、この比率で按分している。
- 奥村教育長 勉強になった。ほかにかがが。なければ、ここで一度休憩を挟むこととする。
(休憩) 16:35~16:40
- 奥村教育長 それでは再開する。文化振興課から説明をお願いする。
(各課長 資料に基づき説明)
- 文化振興課 明治史料館長寿命化推進事業、芸術文化振興事業、史跡等保全整備事業(高尾山古墳保存整備事業)、戸田造船郷土資料博物館移転整備事業、歴史民俗資料館移転整備事業、市民文化センター施設整備事業業
- 生涯学習課 学級講座開設事業、生涯学習推進事業、青少年健全育成事業、二十歳の集い事業、青少年教育推進事業、青少年体験学習推進事業、青少年教育推進事業、ゆめとびら舟山運営事業
- 青少年教育センター 青少年教育センター運営経費、教育相談推進事業
- 図書館 図書館施設整備事業、図書館運営管理費、図書館電子化推進事業
- 奥村教育長 説明が終わった。文化振興課から順次質問を受けていく。文化振興課について、御質問等いかがが。
- 重光委員 明治史料館長寿命化推進事業の内容が屋根修繕工事、設備の老朽度調査となっているが、屋根の修繕を行った後にさらに老朽度の調査を行うのか。工事請負費1億900万円と見込んでいる予算の内訳は、それぞれどのようになっているのか。金額が高いのでその割合が気になった。わかる範囲で教えていただきたい。
- 文化振興課長 割合については、工事請負費に1億円、調査委託料に900万円となっている。屋根の修繕工事については、一昨年度、台風の影響による暴風雨の際に飛来物が屋根に当たり、急遽修理が必要となったという経緯があるが、そこで屋根全体

- を見た際に、かなりの老朽化と危険な状況が発覚した。そのため今年度設計を行い、その設計を基に来年度に屋根の修繕工事を行うこととなっている。
- 重光委員 金額は高いが、それだけ雨漏りの修繕工事は大変ということである。
- 奥村教育長 確かにそうである。別件で、国指定史跡の高尾山古墳の用地取得について。現在何%くらいで、あと残りどのくらいなのか教えていただきたい。
- 文化振興課長 古墳の指定地全体の面積は2,318.6㎡、今回取得用地が1件で285.34㎡となっており、割合としては全体の12.3%となる。こちらの用地を取得すれば、古墳指定地内の全ての面積を取得することとなる。
- 川口委員 子ども向け芸術体験事業の開催とあるが、既存の芸術祭と併せて行うのか、それとも別のイベントの中で行うのか、具体的な説明をお願いしたい。
- 文化政策室長 沼津市芸術祭は毎年開催しているが、そこで関係者の高齢化や参加者の減少、イベント内容の固定化といった様々な課題が上がった。今後、子供たちが多様な文化を知り、触れる機会を通じて文化芸術活動への参加を促進すること、また将来的な芸術祭の開催につなげるための一歩になることを期待して企画したものである。具体的な内容としては、茶道や華道といった伝統文化やアート・絵画の「体験」、舞台を通じた日頃の習い事等の「発表」の両方の場の提供を、文化センター全体を使って、芸術祭とは別に行うことを考えている。実際の内容は委託で考えており、プロポーザルでの事業者の提案も含めて多彩な企画を考えていきたいと思っている。
- 奥村教育長 部活動の地域展開の文化部門に対しての一助になるかもしれない。今年からはらぼーと沼津で「百花フェスティバル」を開催したが、フラダンスやギターの弾き語りなど大変印象的であった。当日は重光委員もいらっしやった。令和7年度は文化センターを会場としてということで、今後ずっと続いていくとよいと思っている。ほかにいかがか。
- 土屋委員 先ほど、明治史料館の屋根の修理についての話があったが、一般の家屋で保険に加入していると、自然災害の場合そちらで充当できる。こういう施設に関しては、普段保険に加入していないものなのか。
- 文化振興課長 施設単独ではなくて、市全体の施設として、資産活用課で保険に加入しているが、実際に保険適用となったかについては把握していないため、わかりかねる。
- 奥村教育長 対象になったかについては、また後日改めて教えていただきたい。ほかにいかがか。なければ、生涯学習課についていかがか。特に「子どもの遊び王国in沼津」については、毎年佐藤委員にも参加していただいている。
- 佐藤委員 予算減となっているのが気になる。
- 奥村教育長 この予算減については、球技大会に係るものと捉えてよいか。
- 生涯学習課長 そのとおりである。
- 川口委員 資料中に「砂の造形大会」や「球技大会」といった子ども会が関わっているイベントがあるが、現在、子ども会そのものの数が減っているように思う。そのことと予算減は何か関係があるのか。
- 生涯学習課長 予算減の理由は、昨年度まで今沢中学校を会場とし、屋外のグラウンドで行っていたことに伴って、駐車場の案内やそのほか準備に係る物品が必要となっていたが、今年度から新体育館を会場にできたことで、手間や費用の圧縮が可能となったためである。

- 奥村教育長 これまでは準備していても中止となることがあったのに対して、天候の影響を受けにくくなったわけである。ほかにいかがか。なければ、青少年教育センターについていかがか。なければ、図書館についてはいかがか。図書館は施設整備事業の予算額がかなり大きくなっている。
- 重光委員 電子書籍の利用実績について。例年と変わらないのか、それとも最近伸びているのか、状況を教えていただきたい。
- 図書館事務長 電子書籍については、令和3年の開所当時は勢いが良かったが、そこから先ここ数年は、同じくらいの利用状況が続いている。現在、小学生の利用が多いので、来年度予算についても小中学生向けの書籍について増やしていくように組み、利用者をさらに増やしていきたいと考えている。
- 奥村教育長 ニーズの多い電子書籍や新たな書籍を増やしていくことが必要なかと思う。ほかにいかがか。なければ、一通り各課の説明に対する御質問等を受け、御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第1号 令和7年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第1号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第2号 指定管理者の指定について（庄司美術館）

＜令和7年3月31日の指定期間満了に伴い、地方自治法第244条の2第3号の規定により、令和7年4月1日からの沼津市庄司美術館の指定管理者の指定を行う。指定管理者選定は公募とし、指定管理者選定委員会を開催し、その意見を受け、次期指定管理者候補として特定非営利活動法人レザミ・デ・ザールを選定し、引き続き指定管理者として指定する。＞
 （文化振興課長 資料に基づき説明）

- 奥村教育長 説明が終わった。御質問等いかがか。
- 佐藤委員 レザミ・デ・ザール以外の団体からの応募はあったのか。
- 文化振興課長 公募した結果、応募はレザミ・デ・ザール1社であった。
- 奥村教育長 前回はレザミ・デ・ザールが指定管理者ということだったが、これまでになかったこととして、小学校の空き教室を使って作品を展示したり、反対に子供たちの作品を美術館に展示したりといった取組があった。「この美術館は東京にある美術館のような企画・運営がなされており、非常に立体的で素晴らしい美術館である」と市長にも訪問を勧めたところである。教育次長も行かれたことがあると思うが、御感想はいかがか。
- 教育次長 実際に行った際に、たまたま作家の方がいらっしゃり、説明をしてくださった。説明の中で、特徴のある技法を使っていることなどを話していただいた。これまでの庄司美術館は、山口源の作品が主であったが、レザミ・デ・ザールが指定管理者となってからは、様々な企画展を開催していただき、文化芸術を沼津市に浸透させていきたいという熱い思いがとても伝わってきた。
- 奥村教育長 これまでに実に様々な活動があった。ほかにいかがか。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第2号 指定管理者の指定について（庄司美術館）、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。協議第2号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第3号 令和6年度沼津市一般会計補正予算（第9回）について

＜育英事業振興のために寄せられた寄附金を沼津市育英奨学基金への積立金に計上する。また、片浜中学校散水設備配管改修工事にあたり、入札不調により年度内の工事完了が困難なため、工事費の一部を翌年度に繰越して支出する補正予算と、興国寺城跡保存整備事業の基本計画策定にあたり、入札不調により年度内の工事完了が困難なため、委託費の一部を翌年度に繰越して支出する補正予算を計上する。＞

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。昨年も、繰越明許費や債務負担行為についての用語解説をしていただいた。御質問等いかがか。

佐藤委員 寄附について。ふるさと納税を行う際に、教育・医療・福祉・防災のように、使い道をどの分野にするか選択できるようになっている。この寄附金の中にはそういったふるさと納税からの寄附金も含まれているのか。

学校管理課長 ふるさと納税に関しては、教育分野となると、学校の光熱費などの運営経費の一部に充当されることが多い。具体的に、この育英事業に充てるということとはしていない。

佐藤委員 では、これは純粹に個人の寄附ということか。

学校管理課長 本件は、全て篤志家から「育英事業に使っていただきたい」と寄附を受けているものである。

奥村教育長 先ほどの説明の中で、4人の篤志家からとあったが、毎回同じ方々からなのか。

学校管理課長 定例的に寄附していただいている方はそのうち1名である。今回はほかに、地域応援のためにと法人からいただいたもの、故人の遺志を継いだ御遺族から遺贈という形でいただいたものがある。

奥村教育長 ほかにいかがか。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第3号 令和6年度沼津市一般会計補正予算（第9回）について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第3号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

ほかになければ、これをもって本日の定例会を終了する。

午後5時14分 閉会